

## 令和3年度みやぎ学び旅促進事業停止基準

当事業は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染状況によって事業を停止させていただくことといたします。停止基準は以下のとおりとなります。

### 1 新規申請の受付停止

新型コロナウイルスの発生区域が感染警戒区域(オレンジ区域:国基準ステージ3相当又はそのおそれがある区域)と判断されている間は、当該区域の新規申請の受付を停止します。

### 2 「区域、圏域」の助成事業停止

オレンジ区域やそれ以上の感染急増圏域(赤圏域)と判断されている間は、当該区域や圏域の助成事業を停止します。

※オレンジ区域・赤圏域に所在する学校、オレンジ区域・赤圏域への修学旅行は助成対象外

### 3 県全域の助成事業停止

県警報(レベル3「感染拡大緊急警報」以上)が発令された場合は、県全域を対象に助成事業を停止します。

### 4 その他

このほか、隣県や全国の感染状況等を踏まえ、総合的に判断して助成事業を停止する場合があります。

※新型コロナウイルス感染状況については、宮崎県ホームページにてご確認ください。

※みやぎ学び旅促進事業については、当協会ホームページ「旬ナビ」にてご確認ください。